

## 第12回青葉山公園に係る仙台北城跡整備委員会 議事録要旨

- I. 開催日時 平成25年12月5日(木)午後3時00分～午後5時15分
- II. 開催場所 仙台市役所 2階 第5委員会室
- III. 出席者 (委員) 入間田 宣夫・鶴飼 幸子・北野 博司  
田中 哲雄・脇坂 隆一  
(欠席 黒田 乃生・森 富二夫・横山 英子)  
(宮城県) 白崎恵介(文化財保護課保存活用班 主任主査)  
(事務局) **【教育局】**  
生涯学習部長 山口 宏  
文化財課長 吉岡 恭平  
主幹兼  
仙台北城史跡調査室長 工藤 哲司  
主査 嶋崎 要悦  
主査 佐藤 淳  
主査 渡部 紀  
主任 庄司 義雄  
主任 熊谷 智頭  
主事 関根 章義  
文化財教諭 佐藤 洋平  
**【建設局百年の杜推進部】**  
公園課長 佐々木 亮  
青葉山公園整備室長 齋藤 善高  
青葉山公園整備室主任 和泉 麻里子  
**【青葉区建設部】**  
公園課長 佐々木 武広  
主幹兼総務係長 宮城 寛治  
公園係長 土田 和彦  
道路課長 千葉 正広  
道路建設係長 佐久間 寛  
道路建設係主査 尾形 晋治
- (報道機関) 1社(1名) 読売新聞
- IV. 傍聴人 3名(工事関係者)

議事録署名：議長(入間田委員長)は鶴飼委員を指名。





佐藤主査 多少の段差は、やむを得ないと思っています。この間に側溝が入ります。

田中委員 側溝にはグレーチングで入っていますよね。グレーチング以外は、暗渠ですか。建物側が高く、道路面の表示は、広場よりも一段下がって平面表示されるということですね。それから、木をかなり切られるようですが、3m以上の木は何本もあるのですか。

佐藤主査 5 ページに大広間の範囲と、伐採対象樹木の分布を示しています。伐採する樹木の合計 69 本で、そのうちの 3m以上が 59 本です。一部残すことも考えましたが、展示空間として考えれば、部分的に木を残さない方がいいと思います。

田中委員 大きくて修景木になりそうなものは、ないのですか。ネズミモチもあるようですが。

工藤室長 基本的には、建物の範囲に入ってくるものは切ります。秋になるときれいに紅葉するモミジがあり、それを残すことも考えていましたが、調査委員会で提案したときに、遺構の中にはない方がいいというご意見でした。この辺りは、緑陰がないということ指摘されていましたが、それを残すと木が成長するにしたがって、遺構表示に対して悪い影響が出るので、切る方向で考えています。

議長（入間田委員長） 大広間をアピールするためには、必要なことかもしれませんね。

田中委員 夏は、平場なので照り返しなど暑いと思います。

議長（入間田委員長） 4 ページを見ると遺構表示の周りの樹木は、残るようです。石材も丸森産で、現地に合うものをなるべく探して進めて下さい。

## V. 議事内容等

### 2 協議事項

#### 1) 市道仙台城跡線の改修について

議長（入間田委員長） 協議事項 1 の市道仙台城跡線の改修について説明をお願いします。

青葉区建設部道路課 尾形主査より説明



ます。こういう状況を考えると、当面は史跡内の動線として市道のメンテナンスが必要と考えています。

議長（入間田委員長） 通行しやすくなることで、車のスピードが上がると考えられます。それを規制する手段はありますか。団地などでは意図的に凸凹をつけるなどしています。石垣にさしかかる部分では何らかのスピードを落とす工夫が必要だと思います。どんなことが考えられますか。

道路課長 今回の改修は、現況道路の幅員内でできるだけ車両が走行できる幅を広げる計画ですが、道路の整備基準というフル規格の大型自動車の設計による幅員については、すべての区間では確保されていません。このため、この道路の使い方としては、震災前と同じように、八木山地区の生活道路、土日は観光道路になります。観光バスは登りだけで、下りは規制をかけるという交通規制は必要かと考えられますので、今後、公安委員会と調整をしていきたいと思っています。

スピードの抑制法としては、路面に帯状に凸凹をつける方法があります。住宅地では騒音の問題がありますが、山中なのでその問題はありません。ただ、振動が出ますので、石垣に対する影響が懸念されます。この方法を含めて、スピードが出ないような道路になるように工夫してみたいと思います。

議長（入間田委員長） 本丸北西石垣や西門のあたりなどで、スピードが出ると問題です。具体的にスピードを抑制する手段なども合わせてご提案をいただけるといいと思います。

道路課長 道路は広がりますが、視覚的に狭く感じるようなライン表示など、様々検討してみたいと思います。

議長（入間田委員長） 今すぐ答えはでないと思うので、次回の委員会までご検討し、結果を報告していただきたいと思っています。

田中委員 基本計画では、市道を都市計画道路に代替させ、できるだけ交通量を下げるといった計画になっているが、代替え道路が20年以上先という話になっている。石垣に対する影響を確認するには、振動調査などがあるので、時々観察する必要があると思います。

議長（入間田委員長） 今までも観光バスは登りだけにするという規制はありますよね。

- 道路課長 公安委員会による規制の告示行為ではなく、慣習として協力をいただいていたようです。実際バスはすれ違えないので、そうなっているのだと思います。
- 議長（入間田委員長） 文化財課とも協議し、具体的に踏み込んだ対策を示していただきたいと思います。
- 文化財課長 田中委員からご提案ありました、石垣への振動調査を行うことを検討し、対応を考えていきたいと思います。
- 議長（入間田委員長） 振動調査を含め、路面にどんな工夫をするかなど、具体的な対策を示して下さい。  
補足資料の写真を見ると現在の道路幅以上に、工事範囲が広がるように見えますが、これはどういう工事ですか。
- 尾形主査 側溝がかさ上げされた分、表面の雨水の処理のため、資料に示した部分に盛土をしてならします。
- 議長（入間田委員長） 今の面に土をのせ、新たに掘削はしないのですね。
- 尾形主査 掘削は、既存の側溝をすえた際の掘り方の中で進めるということで、文化財課と協議をしています。新たな掘削はありません。
- 北野委員 盛土をすりつけるといっても、表面を削らないですりつけることはできるのですか。
- 尾形主査 地表面の調整は、表土内で収まるように考慮して進めていきます。
- 田中委員 路面の高さも上がるのですか。
- 尾形主査 基本的に現況のままですが、側溝が下っている部分は上がります。  
議長（入間田委員長） ずいぶん広くなるように感じます。やはりスピード等のチェックが大事に思います。
- 田中委員 側溝は、前の掘り方を利用するというのでいいと思うのですが、電柱の立て替えは、新たに掘るのですね。
- 尾形委員 位置が変わるので、新たな箇所掘削になります。これも文化財





で、ずらして積み直すという方針はいいと思います。

しかし、新補石材と交換するというを基本方針としているのはおかしいと思います。石を交換するのは特殊な事例だけのようなので、それを基本方針にはしないほうがいいと思います。

また、崩落原因の検討が大事です。この場所が過去から相当積み直しされているので、なぜこの場所が崩落するのかということ、石積みの要素と背面の構造、基礎地盤、周辺環境からしっかりまとめてほしいです。そうでないと、今回の復旧で、過去の崩落原因にどのように対応したのかが不明確になります。北西石垣の C・E 面では、谷部のところが何度も崩落していました。酉門の旧地形を含めて原因を検討してほしいです。

それから、G・H 面の旧状の写真がないところは、現状で詰石が少ない II a 類の積みと想定されるから、復旧も間詰め石を入れずに積むということですが、当初からそうだったのかは分かりません。今回そうやって積むことで石垣の構造は弱くなり、その通りに積んでいいのかという疑問があります。

議長（入間田委員長） 3点にわたって質問がありました。まず、新補石材と交換するというを明記するのかということについてどうですか。

工藤室長 必要最小限ということで留意しながら、作業の方は進めていきます。過去の崩落の原因についても、分析をしていきたいと思います。間詰めについては、元々なかったのか、なくなったのか、についても検討しながら復旧を進めていきたいと思います。

北野委員 解体調査の中で地盤調査をしたり、追加でできる調査をしたりしていただければいいと思います。新補石材と交換になるのは、何個になるのですか。

工藤室長 崩落石材の石材調査が進んでいませんので、数量はご提示できません。正面から見ると大丈夫そうでも、裏側で割れているということも考えられます。

北野委員 質問の趣旨は、縦目地が通っているから、新補石材と交換することにはしないで欲しいということです。本来あったのなら大きな問題がなければ元の石材を使って下さい。

工藤室長 10 ページの図 29 の法面補強工の左側に石垣が崩落しているところ

ろがあります。ここは、両側とも縦に目地が通っているのですが、その間が抜ける形で崩落したのではと、現場で考えていました。それが崩落原因であれば、積み方等に工夫をしたいと思います。

議長（入間田委員長） 必要最小限度、ということですね。

田中委員 あちこちにクラックが入っている石材がありました。そういうものは、交換する必要があると思います。ただ、2 つに割れていても、接合できるものはできるだけ再利用して欲しい。背面については、裏込が栗石だけでなく、土が層状に入るところがあると言っていました。そういう積み方もあるので、しっかり観察して欲しいです。

私が気にかかるのは、縦目地が通っているのはだめだとか、しめるために栗石の間に碎石を入れなきゃだめだというのは、今の感覚です。だから、それは絶対の話じゃないので、あまりそれにこだわらないでいただきたい。

議長（入間田委員長） 崩落の原因調査は、解体をする過程で検討して下さい。原因については、調査指導委員会で議論していただき、その上で、我々の委員会でも議論して、両方でいい結論がでるようにしていきたいと思っています。

天端のラインについて、①と②というご提案がありましたが、その点についてはよろしいですか。

感想になりますが、西門の手前の石垣では切石の上に野面が乗っていて、明らかに本来の形とは違います。それをどう受け止めるかを考えると、何度も地震等の災害にあいながら、その時々で試行錯誤をしてきた、災害に対する努力の積み重ねの歴史なのだと思います。現状を大事にすることは、後世に対するメッセージとしても有効なのだと思います。色々な時代のものが混ざっていて、かっこよくはないのですが、それ自体が非常に大事なのだと思います。西門は、最近の様子も分かるし、全体的に見ると一番古い時期のものも出てくるといって、貴重な遺構なのだと思います。

議長（入間田委員長） **西門3**の天端の樹木・根株に対する対応についてお願いします。

文化財課関根主事より説明

議長（入間田委員長） ただ今のご説明について、ご意見ありますか。

- 北野委員 対応 2 の重要な遺構がある場合には遺構を移動し、というのは具体的にどれを指すのですか。
- 関根主事 この遺構というのは、石垣や礎石などの元に戻せるものです。そういったものが近くにある根株に関しての対応ということになります。現状では、事務局として対応 2 と判断したものではありません。
- 北野委員 重要な遺構が出れば、対応 3 にすればいいのではないですか。
- 関根主事 そういった遺構があった場合は対応を検討し、そのときに対応 1 や 2 や 3 のどれがいいのかを考えていきます。
- 田中委員 遺構を移動するというのは、原則にはならない。
- 北野委員 私もそう思います。この文章を読むと違和感があります。
- 議長（入間田委員長） 対応 3 が基本ですね。対応 2 にあえて、移動しという文章を入れておく必要はない、ということですね。  
石垣の上に建物が建っているとすると、樹木の 1、2、3 の辺りに何かありそうな気がしますが、そういうものを想定していますか。
- 関根主事 1、2、3 の辺りと、栗石をはずし、地山が出てきて検出した結果、遺構が残っているということがあれば、検討するということです。現状では検出していません。
- 議長（入間田委員長） 対応 1 にある専門家というのは、どういった方のことですか。
- 関根主事 樹木に関しての専門家です。根株は枯死させなくても大丈夫だとか、そういった判断をしていただくということです。
- 議長（入間田委員長） 切り株はほっといていいのか、なくした方がいいという判断をする専門家はいるのですか。
- 田中委員 いないと思います。無理に菌をいれたり穴を空けたりすると、急激に変化するので遺構に影響があると思います。自然枯死の方が、ゆっくりでいいと思います。
- 工藤室長 切り株の 6 と 4 の間に石列があります。この石列が、根株の 5 や 6



北野委員 解決案が浮かばないのですが、コンクリートをはずしたところと、はずさないところの境目をどうするかは、課題だと思います。境目が、大きな地震が起きたときに、どう影響するのか不安です。ぜひ、いい案を出していただきたいです。

議長（入間田委員長） コンクリートははずして、別の裏込にするのですね。

渡部主査 解体範囲内になりますが、（コンクリートに替え）一定程度の栗石を入れます。

田中委員 コンクリートを切って、代りに裏栗を入れる。そうすると新たな境ができ、次の地震のときに何らかの影響が出てくる可能性は高いと思います。

北野委員 例えば、境目を段状にして切っていくなどの対応をしないと、片方は栗石が沈んで、片方はコンクリートだから沈まないということが考えられます。

議長（入間田委員長） それは、検討課題ということで、田中先生、北野先生を含めて検討していただきたいと思います。

渡部主査 大まかな方針として、角石を安定させ、隅角部を谷状に解体する方針についてはご了解いただいたということで、問題は境目の工夫を考えるということです。

北野委員 角石の位置の変更は、直前の石垣の状態ではなくて、新潟地震の前に戻すという基本方針ですか。

渡部主査 そう考えています。

北野委員 新潟地震以前の写真で、角石の姿が分かっているのですか。

渡部主査 図 36 の 6 という石が 4 の位置にくるだろうということは、写真から分かります。少なくともそこは交換してみようと思います。ただ、5 と 4 の石がその上にスライドするのかが、石を乗せてみてどこで安定するのかを検討したほうがいいと考えています。

北野委員 確実に分かっていて、横に接する石との矛盾がなければ、新潟地

震以前に復旧するのはいいと思いますが、当然、横の石との当たりも変わってくるので、直前以外に戻すのは現実的には難しいと思います。

## VI 閉会

---

### (1) 議事の終了

議長（入間田委員長） それでは本日の委員会の議事は終了と致します。  
閉会の前に宮城県の白崎さんからコメントをお願いします。

### (2) オブザーバーのコメント

白崎主任主査 先生方、長時間にわたりご審議ありがとうございました。2点ほどしっかり考えていかなければいけないと感じたことがあります。1つ目は、道路についてです。会議中に議論になりましたが、道路のあり方は基本計画では整理されていますが、いつどうするかは見えていません。史跡内、名勝地内の道路の問題はどこでもあり、宮城県内でもあります。皆さんこの道路はない方がいいと言われるのですが、ではどういうプログラムの中で別なところに持っていくのが大きな問題です。東京では、国分寺で都市計画道路の決定を変更しましたが、仙台市の市道のあり方は、代替道路や周辺の交通計画との関係の中で整備されていくことだと思います。周辺住民の方の道路でもあるということも、分かっていますが、どこかで決断をすることが大事だと思います。その決断をするのは、文化財課ではなくて道路課だと思います。文化財のサイドとしては、今はあるけれどもない方がいいことをプレゼンする。道路課の方は、それを住民に説明する必要があるなので、その資料を文化財に求めることで、力を合わせて対応して欲しいと思います。

2つ目は、石垣の修復に関してです。ご指摘のように調査が重要になってくると思います。修理のときに初めて分かることがあります。入間田先生がおっしゃったように、無理に復元しないことも大事なことだと思います。実際は、現場作業で方針を決めていくということになると思いますので、迷ったり、方針を決めたりしたときは、先生方にご相談をしていただきたいと思います。

工藤室長 現場、委員会でいろいろとご指導ありがとうございました。これからも、ご意見をお伺いすることが多々あると思いますが、引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。

以上